

No！危険ドラッグ

～危険ドラッグには近づかない～

「危険ドラッグ3ない運動」推進中！

「買わない」～買うと処罰されます

「持たない」～持つと処罰されます

「使わない」～使うと処罰されます + 「生命の危険」



脱法ドラッグは大変危険で違法なドラッグのため、「危険ドラッグ」と呼ぶことにしました。

だまされない！

合法？脱法？そんなことはありません。そのほとんどが**違法**です。

何が危険？

化学構造を少し変えただけで、体への影響は麻薬や覚醒剤と同じか、それ以上の**未知の薬物**であり、恐ろしいものです。

偽装して販売！

「ハーブ」「お香」「バスソルト」「アロマ」などとして、**使用目的を偽装**して販売されているので、見た目には騙されないでください。

使うとどうなるの？

幻覚・妄想・興奮などの**意識障害**
嘔吐・けいれん・呼吸困難などの**健康被害**



- ◇ 急性中毒 → 救急搬送 → 死亡
- ◇ 暴力行動 → 他人に危害(殺人・傷害等)
- ◇ 意識障害 → 自動車運転等で死亡事故



危険ドラッグを見た、聞いたという方は、
○警察相談専用電話(＃9110) ○県警ホームページの情報提供メール
○警察本部組織犯罪対策課 ○最寄りの警察署や交番駐在所
に情報提供をお願いします。